

令和 7（2025）年度飛騨地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

（１）農業生産の現状

- ・ 当該地域は、高山市、飛騨市、下呂市、白川村の 3 市 1 村からなり、総面積 418,000ha と広大であるが、200m～1,300m の標高に、耕地はわずか 1.73%と典型的な中山間地域となっている。
- ・ 水田区画の平均は約 6a で、区画間の高低差も大きく作業効率が悪い上に、水田の連担化が困難な状況にあることから集約化することによるメリットを発揮することが難しい地域である。
- ・ 気候については地域や標高により格差が大きく、全般的には冷涼で積雪が多く、冬期間の農業生産が困難な地域である。
- ・ R5 年の農業産出額は 357 億円であり、そのうち野菜が 169 億円（47.2%）畜産物が 144 億円（40.2%）米が 25 億円（7.0%）となっている。（第 71 次東海農林水産統計年報による）
- ・ 農業就業人口は R2 年が 4,766 人で 5 年前と比較し、19%減少し 66 歳が 66%を占め、高齢化とともに担い手不足が深刻化している。（2020 農林業センサスによる）

（２）作物作付の現状

- ・ 飛騨地域の水田面積は約 4,818ha (R6) であり、耕地面積の約 68%を占めている。そのうち主食用米の作付面積は、生産目標に沿った生産取組により水田面積の約 51%にあたる、2,490ha となっている。
- ・ 水田の活用状況は、トマト、ほうれんそうを中心とした高収益作物の作付が定着している。また、飼料用米、WC S 用稲を中心とする新規需要米について、地域内の需要に応じて生産が行われ、定着がはかられている。
- ・ 一方で耕作放棄地、不作付地は R6 年で 799ha となっており、水田面積 4,818ha に対し 16%を占めており、年々増加傾向であり小規模農家の農業離れと担い手への集積が限界に達している。

（３）課題

- ・ 稲作農業者の再生産可能な所得確保および安定生産が重要となっている。飛騨地域は典型的な中山間地であることから農地条件が悪く生産コストが高く、低コスト生産技術も限定されている上、普及も遅れている。効果的な低コスト技術の導入を模索し農業者の恒久的な経営安定を図る必要がある。また上記に加え担い手の高齢化、農家戸数の減少により、不作付地の拡大が進行しており、農地維持が深刻化しているため、農地中間管理機構の活用と優良農地の基盤整備により担い手が効率的な農業経営を行う基盤づくりが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 高収益作物の導入

<現状>

これまでも当地域では、国の施策を真に受け止め、国の産地交付金を活用しつつ、主食用米から地域特産である野菜（トマト、ほうれんそう等）への作付転換等を着実に進めるとともに、それらの生産性が向上する栽培技術の確立・普及を図ることで、水田フル活用による稲作農業者の経営安定化につなげてきた。特に中山間地域では冷涼な気候や昼夜の寒暖差を生かした野菜の生産や、地域特産作物、食文化、美しい景観といった豊富な地域資源を活用し、需要者等との結びつきを強化した取組みを推進している。

<取組方針・目標>

こうした中、稲作農業者の更なる経営安定のため、高収益が期待できる園芸品目の導入によって、稲作農業者の経営複合化の推進が必要である一方、支援体制の強化や機械化による安定生産・安定供給が課題となっている。また平坦地と異なり、ほ場が小さく農地集積などが進みにくい中山間地域で当地域は観光地を多く有しており、地域の特色ある地域振興野菜、伝統野菜等の産地化に向けた取組みなど需要者との結びつきによる生産を推進し取組みを支援する必要がある。また飛騨地域は耕種と畜産とのバランスが良いため、更なる耕畜連携を進めていく。課題解決に向けて取り組むとともに、更なる産地の創出を図ることを目指す。

(2) 転換作物等の付加価値の向上

<現状>

本地域における田本地面積は、耕地面積の60%を占める4,297ha(第71次東海農林水産統計年報)であり、その半分が中山間地域となっている。このような状況下で主食用米の作付面積は2,490ha(R6)と水田面積の約58%に当たるが、主食用米の作付面積が減少し、昨今の飼料高騰を受けWCS用稲、飼料作物などへの転換が進んでいる。

<取組方針・目標>

転換が進む一方、転換作物等の共通の課題として低コスト生産への取組みがある。麦・大豆では、これまでのブロックローテーションによる水田高度化の取組みを推進しているが、当地域では困難な状況であり現状維持を図る。また、非主食用米では、多収品種の導入推進や直播栽培の技術導入、スマート農業機器の導入など、低コスト化の取組みを加速させる。

また、転換作物も需要に応じた取組が重要であり、麦・大豆では需要者等の要望に応える量の確保や品質向上を図り、安定供給を進めていく。非主食用米では、複数年契約の推進により、更なる安定供給体制の普及を図る。また、実需者が求める品種の導入など、需要に応じた取組みを推進する。

また、飼料用米や加工用米などの単価が低い状況を鑑み、関係各所や事業所等も含めた検討協議を進める。

WCS用稲、飼料作物の作付拡充による地域未利用資源の有効活用による低コスト化を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

<現状>

前述のとおり、田本地面積は耕地面積の60%を占める4,297ha(第71次東海農林水産統計年報)であり、その半分が中山間地域となっている。また自己保全管理などの不作付地が多数存在しており、現在も高齢化等の影響もあり増加傾向にある。

農地集積率においては平坦地域で43%であるのに対し、中山間地域では31%と遅れている。また、スケールメリットの働く水田では農地集積が進んでいるが、労働力を要する果樹などの畑地では集積が遅れており、農地の利用状況の可視化や労働力を確保していく必要がある。

<取組み方針・目標>

水田利用率を高め、不作付地の発生防止・解消をするため、複数の作物の組み合わせによる二毛作などにより、水田の高度利用を促進する必要がある。一方、園芸施設(雨よけハウス)の面積拡大や加工・業務用野菜等での作付で畑地でもスケールメリットが働く見込みがあり、畑地化の本作化を進めようとする取組みを支援する。

また各地域の水田の利用状況を飛騨地域農業再生協議会において取りまとめ、不作付地(自己保全管理、調整水田等)の状況や、作付品目の推移などの把握に努める。その上で、交付対象水田の対象から除かれる農地で畑地化の要件に沿う農地については、関係機関と連携のうえ、畑地化促進事業への助成活用について支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

飛騨産米のブランド品種である「コシヒカリ」・「たかやまもち」・「ひだほまれ(酒造好適米)」を中心に、安全・安心な『売れる米づくり』に飛騨地域一体となって取り組み、消費者・需要者のニーズに即した良質米の安定生産を図る。また、「飛騨の美味しいお米・食味コンクール」の開催や良食味米生産技術の向上、「米食味分析鑑定コンクール：国際大会」では総合部門で金賞を多受賞するなど食味のブランド化強化を図り価格形成による農家の経営安定に取り組む。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

地域内の畜産農家の需要に向けて安定的な生産と供給と耕畜連携を促進し、持続性の高い農業の推進し飼料用米の作付の定着を図る。また、産地交付金を活用し取組者の経営安定と需要供給における格差を是正するための施策を検討する。

イ 米粉用米

地域内の需要に向けて安定的な生産と供給を米粉用米の作付の定着を促進し、担い手の経営安定を図る。また、産地交付金を活用し取組者の経営安定・作付面積の拡大、需要供給における格差を是正するための施策を検討する。

ウ 新市場開拓用米

需要者への安定供給と事前の長期契約の推進に取り組むと共に、新市場開拓用米の定着を図る。

エ WCS用稲

地域内の畜産農家の需要に対し、安定的な生産と供給をはかるため、耕畜連携の推進、良品質生産および利用体制・相互の理解・協同の関係を構築する。また、産地交付金を活用し取組者の経営安定・作付面積・地域内流通の拡大を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物、WCS用飼料作物

ア 麦・大豆

麦、大豆の作付けを組み込むことで、より効果的な経営が可能な担い手への推進を図るとともに、産地交付金を活用し取組者の経営安定・作付面積の維持に努める。

特に大豆においては、定期的な圃場転換及び新たな栽培技術の導入等の取り組みを推進し、品質・収量の向上に努める。

イ 飼料作物・WCS用飼料作物

飛騨地域の畜産振興の維持・発展及び畜産経営の安定に資するため、作付拡大による飼料自給率の向上に努め、穀物価格高騰の影響を低減する。更に自家利用・契約作付等を推奨し、作付面積の安定化を図るため、産地交付金を活用する。

(4) そば

地域の需要者との契約に基づき、現行の作付面積を維持し、品質の向上・収量の安定化を図る。また、産地交付金を活用し、取組者の経営安定に努める。

(5) 地力増進作物

ライ麦、エン麦、セสบニア、ソルガム（ソルゴー）、青刈りとうもろこし、ひまわりの作付けにより、高収益作物栽培への収益の向上及び環境への配慮、低コスト化を図り、環境保全型農業への推進をし、経営安定と収量の向上に努める。また、産地交付金を活用し取組者の経営安定に努める。

(6) 高収益作物

米から高収益作物への作付転換を促進し、農業者の収益向上によって自立した農業経営および産地形成を図る。特に条件の悪い農地についてあぶらえの生産拡大を推進し、地域の特産品目として生産拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,490.1		2,524.4		2,517.8	
備蓄米						
飼料用米	68.1		45.1		35.1	
米粉用米	5.6		5.6		7.0	
新市場開拓用米	0.0		0.2		0.2	
WCS用稲	133.2		133.3		140.0	
加工用米	0.5		0.5		0.5	
麦	13.9		4.3		4.3	
大豆	29.6		25.9		30.0	
飼料作物	260.0	2.7	265.0	2.7	270.5	2.7
・子実用とうもろこし						
そば	99.6	4.0	89.6	0.0	95.0	0.0
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	4.0		4.0		4.0	
高収益作物	728.2		733.0		734.5	
・野菜	626.4		630.0		631.5	
・花き・花木	27.8		28.0		28.0	
・果樹	39.4		40.0		40.0	
・その他の高収益作物	34.6		35.0		35.0	
その他	0.6		0.6		0.6	
・その他豆類	0.6		0.6		0.6	
畑地化	2.0		23.9		24.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標		
				前年度（R6実績）	目標値（R8）
1	飼料用米「基幹作」	戦略作物低コスト生産支援助成	実施面積	68.1ha	35.1ha
	米粉用米「基幹作」			5.6ha	7.0ha
	WCS用稲「基幹作」			133.2ha	140.0ha
	新市場開拓用米「基幹作」			0.0ha	0.2ha
	飼料用米「基幹作」		合計実施面積 飼料用米生産費	206.9ha 113,407円	182.3ha 110,000円
2-1	麦「基幹作」	麦・大豆・そば・飼料作物助成	実施面積	13.9ha	4.3ha
	大豆「基幹作」			24.4ha	25.0ha
	そば「基幹作」			90.3ha	85.0ha
	飼料作物「基幹作」			71.3ha	73.0ha
			合計実施面積	199.9ha	187.3ha
2-2	麦「基幹作」	WCS用飼料作物助成	単収	154kg/10a	162kg/10a
	大豆「基幹作」			75kg/10a	121kg/10a
	そば「基幹作」			105kg/10a	110kg/10a
	飼料作物（WCS用に限る）「基幹作」			118.3ha	110.0ha
			実施面積		
3-1	飼料用米「基幹作」	（わら利用への助成（耕畜連携））	実施面積	6.9ha	2.0ha
3-2	WCS用稲「基幹作」	（資源循環への助成（耕畜連携））		115.5ha	120.0ha
3-2	飼料作物「基幹作」	（資源循環への助成（耕畜連携））		11.1ha	12.0ha
4	WCS用稲「基幹作」	WCS広域流通助成	取組面積	66.2ha	70.0ha
	飼料作物（WCS用の限る）「基幹作」			6.9ha	9.0ha
5	飼料用米「基幹作」	堆肥還元支援体制構築助成	実施面積	13.2ha	7.0ha
	米粉用米「基幹作」			0.0ha	0.4ha
	新市場開拓用米「基幹作」			0.0ha	0.2ha
	大豆「基幹作」			12.5ha	12.8ha
	麦「基幹作」		合計実施面積	0.0ha	0.4ha
	そば「基幹作」			－	4.9ha
			合計実施面積	25.7ha	25.7ha
6	そば「基幹作」	地産地消定着助成	実施面積	95.7ha	90.0ha
			契約数量	50,024kg	47,700kg

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:飛騨地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略作物低コスト生産支援助成	1	22,000	飼料用米・米粉用米(基幹作)	共同利用施設での乾燥調製・育苗や多収品種等による生産等、生産コスト低減技術の取組を行った場合、実施面積に応じて支援
1	戦略作物低コスト生産支援助成	1	19,000	WCS用稲(基幹作)	共同利用施設での乾燥調製・育苗や多収品種等による生産等、生産コスト低減技術の取組を行った場合、実施面積に応じて支援
1	戦略作物低コスト生産支援助成	1	10,000	新市場開拓用米(基幹作)	共同利用施設での乾燥調製・育苗や多収品種等による生産等、生産コスト低減技術の取組を行った場合、実施面積に応じて支援
2-1	麦・大豆・そば・飼料作物助成	1	16,000	麦・大豆	1ha以上の集積と、排水対策の実施等の収益向上に資する取組を行った場合、実施面積に応じて支援
2-1	麦・大豆・そば・飼料作物助成	1	18,000	そば	1ha以上の集積と、排水対策の実施等の収益向上に資する取組を行った場合、実施面積に応じて支援
2-1	麦・大豆・そば・飼料作物助成	1	10,000	飼料作物(基幹作)	1ha以上の集積と、排水対策の実施等の収益向上に資する取組を行った場合、実施面積に応じて支援
2-2	WCS用飼料作物助成	1	13,000	飼料作物(WCS用に限る)(基幹作)	1ha以上の集積と、排水対策の実施等の収益向上に資する取組を行った場合、実施面積に応じて支援
3-1	わら利用への助成(耕畜連携)	3	12,000	飼料用米(基幹作)	稲わら利用の耕畜連携の取組を行った場合、実施面積に応じて支援
3-2	資源循環への助成(耕畜連携)	3	13,000	WCS用稲・飼料作物(基幹作)	資源循環の耕畜連携の取組を行った場合、実施面積に応じて支援
4	WCS広域流通助成	1	11,000	WCS用稲(基幹作) 飼料作物(WCS用に限る 基幹作)	WCS用稲の広域流通と流通コスト削減に資する取組を行った場合、取組面積に応じて支援 WCS用飼料作物の広域流通と流通コスト削減に資する取組を行った場合、取組面積に応じて支援
5	堆肥還元支援体制構築助成	1	5,000	飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、大豆、麦、そば(基幹作)	飛騨地域で生産された堆肥を使用し、堆肥散布を作業委託する取組を行った場合、実施面積に応じて支援
6	地産地消定着助成	1	5,000	そば(基幹作)	地域内販売と、除草対策等の収益向上に資する取組を行った場合、実施面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。